

平成28年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

<b>事業名</b>	就職安定資金貸付等事業費			<b>担当部局庁</b>	職業安定局派遣・有期労働対策部	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	平成20年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	平成32年度	<b>担当課室</b>	企画課就労支援室	就労支援室長 下角 圭司			
<b>会計区分</b>	労働保険特別会計雇用勘定								
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号			<b>関係する計画、通知等</b>	-				
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	社会保障				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	事業主都合等による離職に伴い住居を喪失した者や、住居を喪失してネットカフェ等に寝泊まりしながら不安定な就労をしている者に対して住宅入居初期費用等の必要な資金の貸付を行うことにより、これらの者の住居と安定的な就労機会の確保を支援する。								
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	ハローワークと労働金庫の連携により、労働金庫は住宅入居初期費用や生活・就職活動費等を貸与し、ハローワークは貸付対象者に対してきめ細やかな職業相談・職業紹介等を行う。 本事業では、貸付利用者における初回の貸付実行日から6か月以内に安定した雇用が見込まれる就職をした場合の貸付金返済免除費用、返済不能となった場合の貸付金の損害費用については、貸付金にかかる信用保証をおこなっている日本労働者信用基金協会が労働金庫へ補填することとなっているが、国が最終的にはその補填経費に関し、日本労働者信用基金協会に対して、補助金を支出する。 なお、新規の貸付は、平成22年9月をもって終了している。								
<b>実施方法</b>	補助								
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	438	341	339	334	0		
	執行額	316	234	36					
執行率(%)	72%	69%	11%						
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-	-
	-	-	目標値	-	-	-	-	-	-
	-	-	達成度	%	-	-	-	-	-
<b>定量的な成果目標の設定が困難な場合</b>	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と25~27年度の達成状況・実績					
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標 本事業は、経過措置として返済不能となった貸付金を信用保証協会へ補填している経費であり、返済不能となるかどうかは債務者の資力等に依るため定量的な指標を設定することは困難。			返済不能となった場合の貸付金の損害費用等について、信用保証機関へ補填経費の補助をすみやかに(平成25年度執行額:316百万円 平成26年度:234百万円)					
<b>事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績</b>	代替目標	代替指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	ハローワークにおける就職者	ハローワークにおける就職者数	実績	人	1,895,469	1,804,789	1,711,713	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	返済不能者数 ※本事業は、返済不能となった場合の貸付金の損害費用等について補填をするものであることから、金額ベースで執行見込みを算出しているため、人数ベース(返済不能者数)での見込みは算出していない。		活動実績	人	419	355	319	-	
			当初見込み	-	-	-	-	-	
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	※返済不能額は債務者によって違うため執行額による単位当たりコスト算出は困難。			単位当たりコスト	-	-	-	-	-
				計算式	-	-	-	-	-

平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由
	雇用開発支援事業費等補助金	334		
	計	334	0	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること								
	施策	高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること								
	政策評価	測定制程	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標年度
			実績値	-	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定制程との関係									
	事業主都合等による離職に伴い住居を喪失した者や、住居を喪失してネットカフェ等に寝泊まりしながら不安定な就労をしている者に対して住宅入居初期費用等の必要な資金の貸付を行うことにより、これらの者の住居と安定的な就労機会の確保を支援することで雇用の安定を図る。									
	改革項目	分野:	-							
	アクション・プログラム	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値			-	-	-	-	-	-		
達成度			%	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										

**事業所管部局による点検・改善**

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国の施策による貸付の補填費用であるため国費の投入が必要である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国の施策による貸付の補填費用であるため国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国の施策による貸付の補填費用であるため、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	安定的な貸付を実施するためあらかじめ支出先となる信用保証機関を要綱に定めているところ。
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		
	競争性のない随意契約となったものはないか。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	補助金は、本事業に必要な経費に限定されている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	回収金等の発生により、損害保証金が当初の見込みを下回ったため不用が発生したものである。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-		

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-				
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
点検・改善結果	点検結果	新規融資の申請受付は終了しているものの、返済不能となった債権を信用保証機関が補填した場合は引き続き国が補助する必要がある。				
	改善の方向性	前年度の執行状況を分析した上で適正な予算額を要求することとする。				
<b>外部有識者の所見</b>						
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>						
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>						
<b>備考</b>						
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>						
平成22年度	764	平成23年度	691	平成24年度	609	
平成25年度	535	平成26年度	533	平成27年度	541	

